

令和元年 7 月 12 日

広報・情報学系専門職大学院基準（案）に対する意見募集の結果について

公益財団法人 大学基準協会

広報・情報学系専門職大学院認証評価準備委員会

委員長 比 嘉 邦 彦

本協会の広報・情報学系専門職大学院基準案に対して、貴重なご意見を賜りました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。この度の意見募集の結果及びご意見を踏まえた本協会の対応を以下の通り公表いたします。

【意見募集の概要】

1	案 件 名	広報・情報学系専門職大学院基準（案）に対する意見募集
2	意 見 募 集 期 間	平成 31 年 2 月 14 日（木）～同年 3 月 11 日（月）
3	意 見 提 出 者 数	3 大学
4	内容別にみた意見件数	8 件
5	意見の受け取り方法	電子メール

広報・情報学系専門職大学院基準（案）に対する意見への対応

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
1	<p><基準（大項目）> 全体 <意見> 全体として、「広報・情報学」という学位の名称に対し、一般的な情報学の観点からの検討が極めて不足している。可能であれば学位の名称を「広報・メディア学」等に変更すべきであるが、それが本基準の範囲を超えるならば、少なくとも広報・メディア等の専門家と同数程度、広報・メディア等以外の情報学の専門家を委員に含め、全体を再検討すべきである。</p>	<p>本基準の名称を、「広報・情報学系専門職大学院基準」から「広報・情報学系専門職大学院基準」に改めます。</p> <p>広報・情報学系専門職大学院が負うべき使命（Mission）に関し、養成人材像について、「メディア環境が急激に変化するグローバル社会において、高い職業倫理観と長期的かつ経営的視野を持ちながら、<u>広報・情報戦略を設計・立案・実行する人材</u>」 としていたものを、 「メディア環境が急激に変化するグローバル社会において、高い職業倫理観と長期的かつ経営的視野を持ちながら、<u>広報・情報学の学問的理解を基礎に広報戦略を設計・立案・実行する人材</u>」 と修正します。</p>	<p>学問としての広報学、情報学を教育研究する大学院一般を対象とするのではなく、あくまで広報戦略を設計・立案・実行する高度専門職業人養成を旨とする専門職大学院を対象とすることを明確にするため、本基準の名称を改めます。</p> <p>一方で、広報学、情報学の適切な理解を基礎に置くことは重要であり、それを架橋する学識を有した人材が輩出されるべきことは基準上明確である必要性を認識します。したがって、使命（Mission）に関する記述部分を左記のとおり修正し、その明確化を図ります。</p> <p>なお、本基準案の審議にあたっては、情報学分野の学位を有する有識者も交えた体制とし、分野の特性に応じられるように図りました。</p>

広報・情報学系専門職大学院基準（案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
			た。
2	<p><基準（大項目）> 全体 <意見> 「基本的な使命（mission）」という記載が複数あるが、アドミッションポリシーなどの表記はカタカナであり、表記方法を合わせるべきである。もしくは、「基本的な使命（mission）」ではなく、「基本的な使命」とするべきである。</p>	修正なし。	<p>「基本的な使命」に mission という語を添え、かつアルファベット表記とする体裁は、これまで本協会の他の専門職大学院基準で採用されてきたものです。これは、こうした表記法を取ることが「基本的な使命」の含意を広く理解させる上で適当と判断されたためです。さしあたり原案の通りとし、運用上不都合が生じれば改定を検討します。</p>
3	<p><基準（大項目）> 全体 <意見> 評価の視点に特色の記載を求める項目が複数あるが、特色の定義が存在していないため、評価委員によって評価基準に相違が出ることが予測される。評価者への事前研修による認識の共有化を図るなどの工夫が必要である。</p>	修正なし。	<p>基準4頁に記述しているとおり、評価者が特色として取り上げて評価する場合は、当該専門職大学院独自の目的を実現するための取組みとして成果が高く期待できるか否か等を指針とすることとしています。こうした指針を共有し、かつ評価者間で慎重に検討を進める評価手続をとることで、適正・</p>

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
			<p>妥当な評価となるように図ります。また、ご指摘のように、評価者研修を通じて評価者間の認識共有等の措置を講じて参りたいと考えます。</p>
4	<p><基準（大項目）> 2 教育課程・学習成果 項目4：授業の方法等（評価の視点2-10） <意見> 「項目4：授業の方法等」の本文中（3行目～4行目）に記載のある「事例研究」、「現地調査」は、評価の視点2-10ではそれぞれ「ケーススタディ」、「フィールド・スタディ」という記載となっているので、文言の意味に相違がなければ記載を統一すべきである。また、「項目4：授業の方法等」の本文中（4行目）に「現地調査又は質疑応答」とあるが、「現地調査、質疑応答」に修正すべきである。</p>	<p>「また、<u>事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等</u>、達成を目指す学習成果に応じた最も効果的な授業形態・方法を採用することが必要である。」 とあるものを、 「また、<u>ケース・スタディ、フィールド・スタディ等の授業形態・方法を採用するほか、授業においては質疑応答や討論を交えた双方向・多方向の形態を重視するなど</u>、達成を目指す学習成果に応じた最も効果的な授業形態・方法とすることが必要である。」 と修正します。</p>	<p>意見を踏まえ、本文と評価の視点の表現を統一するため、また、より明確な文章構成とするため修正します。</p>

広報・情報学系専門職大学院基準（案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
5	<p><基準（大項目）> 4 教員・教員組織 項目 12：教員組織の編制（評価の視点 4－12） <意見> LGBT や男女差別といった社会課題がある中で、「性別」を考慮した教員構成を評価の視点と記載すべきではない。</p>	修正なし。	ご指摘のような点は、今日の社会的な課題となっていることは認識するところですが、性差に関係なく全ての方の活躍を後押しする観点から、当該部分は原案の通りとします。今後、状況の進展を見て、当該部分の改定を検討します。
6	<p><基準（大項目）> 6 教育研究等環境 項目 17：施設及び設備（評価の視点 6－3） <意見> 「情報インフラストラクチャー」がどのようなものを指しているのかが分かりにくいいため、「教育研究活動に必要な〇〇等の情報インフラストラクチャー」のように例示を追記すべきである。</p>	修正なし。	「情報インフラストラクチャー」として、コンピュータ等の ICT 機器やネットワーク環境等が意味されています。同様の記述を有する本協会の他の基準について、共通理解が形成されず運用に支障を生じたという例はこれまでなかったことから、原案通りの表現で問題ないと判断します。
7	<p><基準（大項目）> 6 教育研究棟環境 項目 18：図書資料等の整備 <意見> 「項目 18：図書資料等の整備」の本文中（2行目）に「図書、電</p>	<p>「…に必要なかつ十分な図書、<u>電子媒体</u>等の各種資料が…」 とあるものを、 「…に必要なかつ十分な図書、<u>電子ジャーナル</u>等の各種資料が…」</p>	「媒体」と「図書」とを並列的に使用することは語の用法上必ずしも適当でないことから、ご意見を踏まえ修正します。

広報・情報学系専門職大学院基準（案）に対する意見募集の結果について

No.	意見	意見を踏まえた修正	理由
	<p>子媒体等の各種資料」とあるが、電子媒体自体は各種資料ではないため、「電子媒体」を「電子資料」や「電子ジャーナル」のような表記に修正すべきである。</p>	<p>と修正します。</p>	
8	<p><基準（大項目）> 7 点検・評価 <意見> “内部質保証のための仕組み”を整備しているかを問うべき。</p>	<p>修正なし。</p>	<p>大項目7は、「点検・評価」を表題としているとおおり、内部質保証を全体として扱ったものではありません。これは、機関別認証評価（大学評価）との機能分担を意図し、専門職大学院認証評価では、当該専門職大学院における点検・評価及びこれに関連する取り組みに限って評価するものとしたためです。「点検・評価」を表題とするなかで内部質保証を取り上げることは概念の関係上適当でないことから、原案の通りとします。</p>

以上